

道づくりだより

第16号

2009. 6 島根県道づくり調整会議



かなやご
金屋子地区一般農道全線開通

CONTENTS

1. 金屋子地区一般農道の全線開通について
2. 「しまねの道づくりビジョン」改定素案について
3. 西郷港の臨港道路について
4. ETC 割引条件の変更としまねの道づくり出前講座の実施について

かなやご 金屋子地区 一般農道の全線開通について

金屋子地区一般農道は、安来市広瀬町西比田地内の国道432号と同町西谷地内の市道杉谷線を結ぶ全長7,979mの農道です。

昭和62年度より整備を進めてきましたが、このたび全線の工事が完了し平成21年6月14日に開通式が挙行されました。本農道の完成により、米やメロンをはじめとする地域農産物等の輸送が効率的に行えるほか、沿線集落から国道等へのアクセスが容易となり、住民生活の利便性や安全性が飛躍的に向上しました。

【地区位置図】



【完成状況】

- ・整備前は、幅員が狭く急カーブが連続し住民生活に支障をきたしていましたが、本農道の整備により、幅員や見通しが改善され安全に通行できるようになりました。



整備前



整備後

【安全祈願神事及び記念式典】

- ・本農道の竣工を祝い地元事業推進委員会により、開通式が行われました。



安全祈願神事



記念碑除幕

【事業概要】

- ・ 事業名 県営一般農道整備事業
- ・ 総事業費 2,024百万円
- ・ 事業工期 昭和62年度～平成20年度
- ・ 事業場所 安来市広瀬町西比田・西谷
- ・ 事業延長 L = 7,979 m
- ・ 幅員 全幅員：5.0 m 車道幅員：4.0 m

「しまねの道づくりビジョン」改定素案について

島根県では、今後の島根の道づくりの目指すべき方向性を明確にするため、平成15年1月に「しまねの新たな道づくりビジョン」を策定していますが、策定から一定期間を経過したうえ、道路特定財源の一般財源化をはじめ道路事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、整備の現状や課題を再整理し、改定に向けた見直しを進めており、県民アンケート及び2回の島根県道路懇談会を開催し改定素案を作成しました。

現在、県民の皆さまから素案に対するご意見を募集（パブリックコメント）しています。また、市町村をはじめ関係各機関からのご意見もいただくこととしています。

改定素案の概要（詳細は下記 URL をご覧ください）

5つのテーマと13の取り組みを設定し、整備効果を指標として示しました。

地域の発展と広域交流を支えるみちづくり

- 取り組み-1 高速道路ネットワークの早期完成を最重点に推進
- 取り組み-2 高速道路へのアクセスを強化

県民生活を支えるみちづくり

- 取り組み-1 幹線道路ネットワークを早期完成生活関連道路を効率的に整備
- 取り組み-2 安全性、信頼性の高い道路ネットワークを構築
- 取り組み-3 歩行者や自転車が安心して利用できる空間を確保

快適で住み良い環境づくり

- 取り組み-1 安全・快適で魅力あるまちづくりを支援
- 取り組み-2 渋滞を解消
- 取り組み-3 公共交通体系の構築・実現を支援

効率的な維持管理

- 取り組み-1 損傷が軽微なうちから補修を行い、道路施設を長く安全に使用
- 取り組み-2 地域の協力を得ながら道路を維持管理

わかりやすい道路行政

- 取り組み-1 県民の皆さまとともに道路行政を推進
- 取り組み-2 道路情報をわかりやすくタイムリーに提供
- 取り組み-3 広報活動・情報公開を積極的に実施

地域をどうしていくか



遅れている高速道路ネットワークの早期完成



賑わいのある魅力あふれるまちづくりを支援

道路行政の進め方



橋梁をはじめ老朽化の進む道路施設に対し効率的な維持管理を行なう

パブリックコメント実施中です。（平成21年6月4日～7月3日）
 下記 URL または県内各地区の県政情報コーナーにて県民の皆様からのご意見を募集しておりますのでよろしくお願いいたします。
 【http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/road/kensetsu/seibi_kaikaku/public.html】

西郷港（さいごうこう）の臨港道路について

臨港道路については「道づくりだより 第7号」で臨港道路の概要を、「道づくりだより 第10号」では三隅港の臨港道路について、「道づくりだより 第13号」では来居港の臨港道路について各号で紹介しました。

今回は、西郷港と県道西郷布施線を新永代橋、宇屋（うや）トンネル、風早（かざはや）トンネル、西郷東大橋といった構造物で結び、西郷港の臨港道路について紹介します。

〔西郷港の概要〕

西郷港（さいごうこう）は、天然の良港として、古くから沿岸漁業の基地や日本海航行の帆船寄港地として利用され、明治18年に開設された隠岐航路の基地として発展してきました。現在においても本土の七類港（松江市美保関町）、境港（鳥取県境港市）や、同じ隠岐諸島の西ノ島町・海士町・知夫村との間にフェリーなどの定期航路があり、離島航路の交通・物流の拠点として、さらに、荒天時には船舶の避難港としても利用されるなど重要な役割を担う港となっています。当港は昭和34年に港湾指定されてから、本港地区・小田地区・飯田地区・津井（さい）地区の4地区において、旅客、林産物・鉱産物の移出、石油製品・日用雑貨品の移入ができる岸壁等の施設整備を行ってきました。現在は、本港地区に震災などの災害時にも利用可能な耐震強化岸壁の整備を行っています。

隠岐の島町には、白い岩肌が印象的な「白島海岸」、トカゲが今にも岩を登り上がりそうな「トカゲ岩」、ろうそくのような岩に夕日が炎を灯す「ろうそく島」、白い崖と落差がみごとな「壇鏡（だんきょう）の滝」などの地質的にも魅力的な観光地があり、現在、ジオパーク（地質公園）への登録申請が進められています。また、毎年6月5日に島内の各地から神馬が集い、数名の男達に引き入れられて、玉若酢命神社の参道を駆け上がる「御霊会風流（ごれえふりゅう）」、承久の乱（1221年）で隠岐へ流刑になった後鳥羽天皇を慰めるために始まったとされる「牛突き」、樹齢2,000年と推定される「八百杉（やおすぎ）」、樹齢800年の「乳房杉（ちちすぎ）」など伝統文化や自然環境が今も息づく島として知られており、西郷港はこれらの観光地等への玄関口としても利用されています。



〔臨港道路〕

西郷港の本港地区にある臨港道路は、全長約1.3kmの道路で、新永代（えいたい）橋、宇屋（うや）トンネル、風早（かざはや）トンネル、西郷東大橋が西郷港と県道西郷布施線を結んでいます。これらは、昭和55年～平成5年まで14年の歳月を経て、総事業費約4.2億円で整備しました。

西郷港と県道西郷布施線を結ぶ橋梁、トンネルの諸元等は次のとおりです。

新永代橋	延長 4.5m	道路幅員 6.0m	整備年度 昭和59年～昭和60年（1年間）
宇屋トンネル	延長 2.55m	道路幅員 6.5m	整備年度 昭和63年～平成5年（6年間）
風早トンネル	延長 9.5m	道路幅員 6.5m	整備年度 昭和62年～平成5年（7年間）
西郷東大橋	延長 2.53m	道路幅員 7.0m	整備年度 昭和63年～平成5年（6年間）

この臨港道路が完成するまでは、西郷港から県道西郷布施線へ至る道がなく、フェリーを利用して物資等を輸送してきた大型車などは町内を迂回していましたが、この臨港道路の開通により、西郷港から直接、飯田・津井地区や布施地区への物資輸送が可能となり、学校への通学、公共施設、観光地などへのアクセスも早く、安全に行くことができるようになりました。

現在は、この臨港道路を利用して、建設資機材、林産物、鋼産品、石油製品、水産物など多くの物資が運ばれ、隠岐の島町の産業振興や生活に欠かすことのできない道路として大いに利用されています。

先日も633人がエントリーした「第4回隠岐の島ウルトラマラソン」のスタート地点として、また100kmコースの一部として臨港道路が利用されるなど、今後も多くのランナーや観光客の方々が、この臨港道路を利用されることでしょう。

【 西郷港 航空写真 】



航空写真中

- 新永代橋
- 宇屋トンネル
- 風早トンネル
- 西郷東大橋

E T C車の通勤割引と平日昼間割引が

100 kmを超える利用でも **最大 100 km相当分に割引適用されます！**

E T C車を対象とした通勤割引および平日昼間割引の距離制限緩和が、7月8日（水）から実施されます。今後は100 kmを超える利用でも最大 100 km相当分は半額となります。割引適用のため、わざわざ 100 km以内のインターチェンジで一旦高速道路を降り、改めて乗り直すようなことも、今回の条件変更でなくなるわけです。また、平日昼間割引は1日2回までの回数制限がなくなり、割引時間帯も拡大します。

通勤割引の割引条件の変更

適用日：毎日

割引率：100 kmを超える利用も、最大 100 km相当分について最大 50%割引

割引時間：これまでどおり 6時～9時、17時～20時

適用回数：これまでどおり各時間帯でそれぞれ最初の1回目の利用に限り適用

平日昼間割引の割引条件の変更

適用日：月曜日から金曜日（祝日を除く）

割引率：100 kmを超える利用も、最大 100 km相当分について最大 30%割引

割引時間：9時～17時が6時～20時に拡大

（通勤割引の時間帯には、1回目が50%割引、2回目が30%割引になります。）

適用回数：回数制限なし（「1日2回」の回数制限はなくなります。）

上記割引はE T C全車種対象、東京・大阪の大都市近郊区間を除く

ゆうひライン女性の会で

「しまねの道づくり出前講座」を実施しました。

6月23日（火）に浜田市三隅町白砂公民館にて、「しまねの道づくり出前講座」を実施し、ゆうひライン女性の会の8名の皆さんに参加いただきました。講座では、高速道路推進課担当者が、県内の高速道路の整備状況、高速道路が地域に果たす役割、費用対効果（B/C）などについて説明しました。参加された方からは、「大変わかりやすく勉強になった」、「今後の活動の参考になる」と感謝の言葉をいただきました。



担当者の説明に真剣に耳を傾ける会員の皆さん

ゆうひライン女性の会とは？

浜田益田間の山陰道早期整備に向けて、平成17年に発足した地域応援団です。暮らしの安全と安心を願う生活者の視点から、高速道路づくり、高速道路を活用した地域づくりを考え、高速道路に関する勉強会、意見交換、要望活動など積極的な活動を展開しておられます。